

会 議 記 録

会議名称	杉並区子ども・子育て会議（令和4年度第2回）	
日時	令和4年12月5日（月）19時00分～20時52分	
場所	杉並区役所 中棟6階 第4会議室	
出席者	委員名	佐々委員、徳田委員、小川委員、曾山委員、三村委員、有馬委員、遠田委員、大室委員、久保田委員、手島委員、新妻委員、成田委員、帯金委員、小林委員、四童子委員、中村委員
	事務局	子ども家庭部長、子ども家庭部管理課長、地域子育て支援担当課長、子ども家庭支援担当課長、保育課長、保育施設担当課長、児童青少年課長、学童クラブ整備担当課長、障害者施策課長、高円寺事務所担当課長、
傍聴者数	1名	
配付資料等	<p>〈事前配付〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1_杉並区子ども・子育て会議委員名簿及び席次表 ・資料2_杉並区子ども・子育て会議事務局名簿 ・資料3_令和4・5年度の主な議題とスケジュールについて(12月変更) ・資料4_杉並区実行計画（第1次）・杉並区区政経営改革推進計画（第1次）・杉並区協働推進計画（第1次）・杉並区デジタル化推進計画（第1次）・杉並区区立施設再編整備計画（第2期）・第1次実施プラン 令和4年度～令和6年度 一部修正案 ・資料6_子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（令和3年度分）(案) ・資料7_子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について <p>〈当日配付〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料番号なし_令和4年度第2回杉並区子ども・子育て会議次第（差替） ・資料4参考資料_広報すぎなみ12月1日号 ・議題2意見提出_杉並区実行計画等の一部修正案に関する意見提出について（依頼） ・資料5（差替）_（仮称）子ども家庭計画（素案） 〈令和4年12月1日現在〉及び正誤表 	
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 題（報告事項等）</p> <p>(1)令和4・5年度の主な議題とスケジュールの変更について</p> <p>(2)実行計画等の一部修正（案）について</p> <p>(3)（仮称）子ども家庭計画（素案）について（第1～3、5章）</p> <p>(4)「第2期子ども・子育て支援事業計画」の中間年の見直し（（仮称）子ども家庭計画第4章）及び「子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（令和3年度分）(案)」について</p> <p>(5)教育・保育施設及び地域型保育事業における利用定員の設定について</p> <p>3 その他</p>	
会長	定刻になりましたので、令和4年度第2回杉並区子ども・子育て会議を開催いたします。	

	<p>まず、子ども家庭部長からご挨拶をお願いいたします。</p>
子ども家庭部長	<p>皆さん、こんばんは。本日は師走のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>今年度第1回の子ども・子育て会議を開催したのが6月で、それからもう半年たってしまいました。本来はもっと早く開催する予定でしたけれども、ちょうど前回の会議から、ほぼ1か月後に杉並区では区長選がございまして、区長が代わるといった状況の中で、区の計画なども見直しが行われているところでございます。そういった関係で、この子ども分野の計画について、皆さんに案をお示しするのが遅くなってしまいました。</p> <p>そういったお話もさせていただきますけれども、今日はかなり内容が盛りだくさんになっております。そういう意味では進行にもご協力をお願いして、また活発な意見交換をさせていただければと思っております。どうぞご協力をよろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>まず、事務局から連絡事項や資料の確認をお願いいたします。</p>
子ども家庭部管理課長	<p>改めまして、皆さん、こんばんは。子ども家庭部管理課長の福原でございます。本日もよろしくをお願いいたします。着座にて説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、説明に入ります前に、定足数の確認をさせていただきます。</p> <p>定足数につきましては、条例第6条第2項によりまして、委員の半数以上の出席で成立いたします。本日は、まず神尾委員が勤務先の病院でコロナに感染された方が多く出ているということで、大事を取って欠席ということ。また、山崎委員はご自身の体調不良での欠席でございます。また、四童子委員につきましては自宅待機期間中であるということで、急遽オンラインによるご参加ということとなっておりますが、委員の半数以上の出席となっておりますので、有効に成立をさせていただきます。</p> <p>なお、四童子委員につきましては、事務局に設置しております端末でつなげてございまして、音声のやり取りが可能となっております。四童子委員におかれましては、音声でなかなか聞き取りにくい部分があるかもしれませんが、ご了承いただければと思います。また、ご発言がある場合は、画面内で挙手いただきましたら、こちらで切り替えますのでよろしくをお願いいたします。</p> <p>続きまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日は事前にお送りした資料の一部差し替えと、追加で配付をする資料がございます。資料の順番で確認をまいります。</p> <p>まず、事前にお送りいたしました資料で、本日の次第が1枚。こちらは席上に差替版を置いてございます。配付資料の下線部分に変更箇所となっております。</p> <p>次に、資料1が委員名簿。こちらの裏面が本日の席次表となっております。</p> <p>資料2が事務局名簿。</p> <p>資料3が「令和4・5年度の主な議題とスケジュールについて」。</p> <p>次にホッチキス留めの冊子で、資料4が「杉並区実行計画（第1次）」ほか、4計画に関する令和4～6年度の一部修正案。</p> <p>同じくホッチキス留めの冊子で、資料5「(仮称) 子ども家庭計画(素案)」でございますが、こちらは皆様に資料をお送りいたしました後に</p>

	<p>誤りが発見されまして、その修正を反映いたしまして本日席上に正誤表を挟み込んだ状態でお配りしてございます。本日の会議では、今日席上に置きました資料を見ていただければと思います。</p> <p>続きまして、薄い冊子で資料6「子ども・子育て支援事業計画の点検・評価」です。</p> <p>続いて、A3サイズの両面の資料7となりまして、「子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について」となります。</p> <p>以上が事前送付資料と、その差し替えとなります。</p> <p>その他、当日配付資料ということで、資料4参考資料「広報すぎなみ12月1日号」を置いてございます。</p> <p>また、議題2でご説明いたします実行計画等の一部修正案に対する意見提出依頼と意見提出用紙を席上に配付してございます。</p> <p>大変多くなってございますが、資料につきましては以上となります。不足等は大丈夫でございますか。</p> <p>次に、本日の会議につきましては、会議記録の作成のために録音をさせていただいておりますが、録音した音声そのものは公表いたしませんのでご了承ください。</p> <p>また、会議記録につきましては、発言者個人が特定されないよう、発言の要旨を記録する形でまとめます。この会議記録は皆さんに内容の確認を頂いた後に区のホームページ上で公表いたします。</p> <p>長くなりましたが、事務局からは以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の会議終了は8時30分を目指したいところではありますが、議題が多いことから9時までには終了できるよう、効率的かつ活発な議論を行ってまいりたいと思います。議事進行にご理解、ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議題1「令和4・5年度の主な議題とスケジュールの変更について」をお願いいたします。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>それでは、資料3をご覧ください。A4の1枚の資料となります。</p> <p>9月に委員の皆様にご通知を差し上げましたが、先ほど部長からもありましたとおり、今年度は上位計画であり、昨年度策定いたしました総合計画等と整合を図りながら「(仮称)子ども家庭計画」の策定を進めることとしておりましたが、計画策定後の社会環境の変化等を機動的に反映させるとともに、新区長の公約等を踏まえて、総合計画等の一部修正をするということがありまして、会議のスケジュールを変更させていただきました。</p> <p>変更後の内容、計画を中心にお話をいたしますと、まず本日の会議におきまして実行計画等の一部修正の内容と、それを踏まえた「(仮称)子ども家庭計画」の素案についてご説明をさせていただきます。</p> <p>本日説明いたします実行計画等につきましては12月1日から1月4日までパブリックコメントを実施いたします。もう一つの「(仮称)子ども家庭計画」につきましては、本日頂いたご意見等を踏まえてさらに検討及び庁内の意思決定を行いまして、2月下旬の第3回子ども・子育て会議におきまして、計画案としてお示しをするという流れで考えてございます。</p> <p>この計画案をもちまして3月にパブリックコメントを実施し、来年度の第1回会議におきまして、決定した「(仮称)子ども家庭計画」の報</p>

	<p>告をさせていただくというスケジュールに変更させていただきたいというものでございます。 私からは以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 変更後の主な議題とスケジュールについてご説明いただきました。9月に通知された内容の確認ですので、先に進めさせていただいてよろしいでしょうか。 ありがとうございます。では、本件については以上といたします。 次に、2つ目の議題「実行計画等の一部修正（案）について」の説明をお願いいたします。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>それでは「実行計画等の一部修正（案）について」、ご説明いたします。使います資料は、資料4の各計画の一部修正案と、本日お配りしました「広報すぎなみ」でございます。 先ほどお話しいたしました、現在、これらの計画案に対しましては1月4日まで、区民意見の募集（パブリックコメント）を行っております。ご意見につきましては、「広報すぎなみ」裏表紙の20面の意見提出の方法によりお寄せいただきたいと思いますと考えておりますが、本日は計画案へのご理解を深めていただくことと併せまして、幅広くご意見をいただけるようにという趣旨から、皆様に説明をさせていただくものでございます。 では、計画の中身について、この冊子を使って説明させていただきます。まず、めくっていただいて、1ページですけれども、【計画修正の趣旨】となります。 新たな基本構想の下、策定いたしました総合計画等につきましては、今年度が初年度となっておりますが、新区長の就任を受けまして、早急に対応を要する内容について、また策定後の社会経済環境や状況の変化等について、総合計画等に機動的に反映させるということから、各計画の一部修正を行うものでございます。本日は今回修正した内容のうち、子ども家庭施策に関する部分につきまして、概略を説明させていただきます。 それでは、めくっていただきまして、5ページからが実行計画となりまして、7ページからが区長の公約等を踏まえた修正となります。 16ページをお開きください。「施策17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実」というものですが、こちらの「4子どもの貧困対策の推進」についてでございます。 区で行っている子どもの貧困対策に資する取組をより一層推進するために、杉並区における子どもたちの実態や現在の貧困に関する状況、及びこれまでの取組の成果を客観的に把握することを目的に、令和5年度に貧困に関する実態調査を実施することにしたものでございます。 次に、17ページになります。こちらは新規の取組となりますが、「5ヤングケアラー支援の推進」でございます。大人に代わり、日常的に家事や家族の世話をするヤングケアラーが大きな社会問題となっておりますが、杉並区のヤングケアラーの実態把握に向けた調査を実施し、必要な支援を行っていくことのほか、子ども、教育、高齢、障害等の様々な分野の関係機関等への検証を通しまして、周囲の大人がヤングケアラーの存在に気づき、負担の軽減へつなげることができるような取組を進めていくものでございます。 おめくりいただきまして、次に18ページです。こちらが新規の取組</p>

	<p>となります。「6 子どもの権利擁護の推進」でございます。子どもの最善の利益を考える地域社会の実現に向けて、「児童の権利に関する条約」に定められた子どもの権利の理念に基づく「子どもの権利に関する条例」を本区においても制定することを目指してまいります。この条例案の検討に当たりましては、多くの子どもの意見や思いを取り入れることができるように、積極的に子どもたちの声に耳を傾けるとともに、子どもたちの生活実態や専門的な見地からの提言を受けるため、区民、有識者等により構成される「(仮称)子どもの権利擁護に関する審議会」を設置することを考えております。</p> <p>続きまして、25 ページからが「状況の変化等に伴う修正」となりまして、31 ページ、「保育施設等の整備・充実」でございます。</p> <p>保育需要の増加が鈍化しつつある状況を踏まえて見直すもので、これまでのように認可保育所等の新設を進めていくのではなく、歳児別・地域別に保育事業を精査の上、必要となる定員数の確保に取り組んでいくというものでございます。</p> <p>ここまですが実行計画ですが、続きまして 37 ページからが区政経営改革推進計画となります。44 ページをお開きください。こちらが「区立保育園の民営化等の推進」でございます。</p> <p>既に事業者選定や保護者周知を行っている保育園については民営化を実施していきますけれども、令和7年度以降につきましては保育の質の向上と多様なニーズに対応した保育サービスの推進等の観点から、今後の区立保育園が担う役割を検討の上、今年度決定していくこととしてございます。</p> <p>続いて、45 ページになります。「学童クラブ運営委託の推進」でございます。こちらにつきましても既に計画化されている取組を進めるとともに、運営委託の導入に伴うサービスの向上やコスト削減の効果等を検証の上、新たな方針を決定していくこととしてございます。</p> <p>続いて、77 ページからが区立施設再編整備計画となります。もう1枚おめくりいただいて、78 ページをご覧ください。こちらに基本的な考え方を記載してございます。</p> <p>区長公約等を踏まえまして、児童館の再編整備につきましては、これまでの取組の検証やより良い子どもの居場所についての検討等を踏まえ、方針等を決定していくこととしてございます。このため、児童館などに関する事業につきましては新たな方針等を決定するまでの間、原則として一旦休止することといたしますが、緊急性の高い行政課題への対応や取組の進捗状況等により、現段階で休止することが困難な事業につきましては計画どおり、または取組の一部を修正した上で進めていくこととしてございます。その対象となる施設、事業につきましては、表1及び表2に記載のとおりでございます。</p> <p>また、この考え方につきましては、先ほど説明いたしました実行計画にも反映しているところでございます。</p> <p>私の説明は以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ご質問などございましたら、お出しいただけますでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p>
委員	<p>今回、区長のお考えを踏んでということで、【重点】のところですね。どこのところにも大体定型のような形で、「これまでの取組の検証やより良い子どもの居場所についての検討等を踏まえ、方針を決定してい</p>

	<p>ます」となっているので、事実上、方針がないということですか。現段階でもです。</p> <p>「より良い」ということは、これまでのところでそれぞれこの言葉が入っているところには何らかの問題点というものが、何かしら改善すべきものというのが見えていて、だから実態をこれから検証してやりますということで、方向性としては同じなんだけれども、向かう先が分からなくなりましたと理解すればいいでしょうか。</p>
子ども家庭部長	<p>子ども家庭部長の武井からお答えさせていただきます。</p> <p>これまで子どもの居場所ということについては、従来、児童館がその1つの役割を担ってきたわけですが、その児童館が学童クラブの需要の増加や、乳幼児親子の利用増加といった新たな需要に対応することが非常に困難な状況になってきた中で、建て替えの時期を集中して迎えるといったことから、施設再編という大きな取組の中で、その機能を再編していくことを進めてきました。</p> <p>その中で、区民の皆様から、やはり子どもの活動場所として新たな取組がなかなか十分ではないといったようなご意見を頂いています。そういったことを改めて検証することと、来年度、これから考えていきますが、子どもの権利といった視点から居場所というものをどう考えていくか。特に今、学校あるいは家庭ではないサードプレイスの必要性といったことが言われている中で、改めてその辺の検証をしていきます。</p> <p>したがって、どこに進んでいくか分からないということではなくて、これまで進めてきた再編という考え方は当然あるんですけれども、その中の課題をしっかりと検証し、そうした新たな視点を加えて、どういう居場所が子どもたちにとって望ましいか、改めて検討していくこととさせていただきます。</p>
委員	<p>今のご説明で大体理解したんですけれども、ということは区として学童と児童館というのは機能的には重なっていると理解して、再編ということは今後も新たな視点を加えながら検討されるということで理解してよろしいということですね。</p>
児童青少年課長	<p>児童青少年課長の高倉です。</p> <p>我々としては児童館の機能の一部に学童クラブがあると。小学生の居場所の一つとして学童クラブを位置付けさせていただいているところで、児童館が有してきた機能をどのように今後展開していくか、そういった目線で検討していきたいと思っているところでございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。そのほか、ございますか。</p>
委員	<p>資料4の18ページ「施策17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実」のところですが、「6子どもの擁護の推進」で、下の修正案の欄に「(仮称)子どもの権利擁護に関する審議会」設置・運営と書かれています。</p> <p>こちらは実際に子どもの権利とうたっていますが、大人だけの構成になるのでしょうか。それとも、18歳以下の子どもも参加してということとを予定されているのでしょうか。</p>
子ども家庭部管理課長	<p>今のご質問ですが、「(仮称)子どもの権利擁護に関する審議会」は今度つくる「子どもの権利に関する条例」にどういった内容を盛り込んでいったらいいかということを考えていただきます。また、盛り込む内容だけではなく、権利条例ができた後、どんな取組をしていったらいいんだろうかということも考えていただく審議会ということで設置を</p>

	<p>いたします。</p> <p>構成につきましては、今日のような形にはなりますけれども、審議会の中でどのように子どもたちの声を聞いていったらいいかということも考えていただければと考えています。</p> <p>今年の4月から中野区も権利条例をつくっているんですけれども、中野区では審議会の中でどのように意見を聞こうかと考え、実際に審議会の皆さんが聞きにいったりした取組などもあるので、どういったやり方をするのが一番意見を出しやすいかというところも考えながらやっていきたいと思っています。</p> <p>ですので、審議会自体は大人中心になりますけれども、その大人中心の審議会の中には子どもたちの意見もより多く入るように、ということ工夫しながらやっていきたいと思っております。</p>
委員	ありがとうございます。
会長	そのほか、いかがでしょうか。 どうぞ。
委員	<p>31 ページですが、「保育施設の整備・充実」というところで、保育施設の整備・充実が一番事業量が変わってきているということなんですけれども、こちらは具体的にどういうところから変わってきているのかというのを伺いたいと思います。</p> <p>というのは、そもそもの推計として、子どもの数に対して例えば学年当たりとか、ゼロ歳から2歳までで大体このぐらいとかいう割合みたいなものは行政のほうで出しているものなんでしょうか。伺えれば、お願いします。</p>
保育課長	<p>保育課長の矢花です。</p> <p>まずこの計画で、数値的な部分なんですけれども、今、保育需要というのが、この後少なくとも2年間ぐらいは1万5,000人程度というように踏んでおります。一方、令和6年4月時点での保育の確保量で見ると、1万6,270ということで、ゼロ歳児から5歳児までの押し並べての数で言えば、確保量が大幅に増えているところです。</p> <p>ただ、おっしゃっていただいたとおり、歳児別でも少し差がありますし、また地域を細かく見ていくと、遠いところいっぱい空いているからといって、保育、預けに行けるのかということとそうではありませんので、そういったところの調整というのは必要です。</p> <p>例えば広さとかを十分確保した上でということになりますが、定員の調整であるとか、そういったことを行いながら調整をしていくということですが、少なくとも新たな施設を設けていくというのは、今後の子どもの数は長期的に見れば減っていく見込みでありますので、それは行わないということで数を削ったというような計画にしたところでございます。</p>
委員	ありがとうございます。歳児別のところで、今年の4月の入園申込み状況を見ると、7割ぐらいが共働きのご家庭で、幼稚園の申込みをしているご家庭というのは大体3割ぐらいなのかなということが見受けられました。何となくその辺の数字というのは、きっと追いかけていらっしゃるんですね。
保育課長	<p>はい。幼稚園のほうは3割までではなくて、4割は切っておりますが、3割5分ぐらいなのかなというところです。</p> <p>歳児別についても月別に、地域ごとに状況は把握しながら、保育事業</p>

	<p>というのは捉えている状況でございます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。4歳・5歳はどうしても空席が出てきてしまうところですが、ゼロ歳・1歳に関してまだ手厚く量を確保すべきところだと思いましたので、ちょっと気になったところでした。ありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。</p>
委員	<p>17ページで、「ヤングケアラー支援の推進」という形で新しく始まっているんですが、主任児童委員というのはやはり子どものお世話をしたり、そういう形ではなくて、虐待や何か子どもに問題があった場合に手を差し伸べるという形での形ですけれども、昨今ヤングケアラーの話題が非常に出てきています。</p> <p>ただ、これを発見するのは私たちもすごく難しく、御用聞きに変だなということがあっても伺うことはできず、要は陰で動くものなので、表立って訪ねていってはいけないという委員の役割を持っています。</p> <p>その中で、多分精神的な疾患を持つ親御さんの世話とか、親御さんが働いているもしくはいないという形で、老人介護に入っているお子さん等がいます。そういう子どもがいるので、ネグレクトではないけれども、ちょっと心配だなという形で学校から連絡があればなんです、なかなか今はコロナの関係もあって、学校との連絡もうまくいかず。</p> <p>昔からあるのでしょうかけれども、今、非常に増えていることで、箱物の保育園、幼稚園、その他児童館等も大事ですが、精神面というか、実際のものを主任児童委員をしていてもキャッチすることができないので、そこのところを区のほうで、多分新しく始まっている事業ですので、保健センターとか何かの動きで手を差し伸べるというか、調べるということは始まっているのでしょうか。まだ、一応計画段階ぐらいですかね。</p>
子ども家庭支援担当課長	<p>子ども家庭支援担当課長の三浦です。</p> <p>いつも主任児童委員さんには、ヤングケアラー等の支援もご協力いただいております。これから始めるというところですが、おっしゃったようになかなか外から見て発見できないということがありますので、今回は教育と子どもだけではなくて、高齢分野とか障害者の分野と協力しながら、例えば家の中に入っていきようなヘルパー事業所さんとか、そういう発見していただく方を多くつくって、なるべく早い段階でそういうお子さんを発見して、また主任児童委員さんにも協力をいただきながら一緒に支援していくことになるかと思いますが、まずはそういった取組を始めるというようなことを計画しているということでございます。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。そのほか。どうぞ。</p>
委員	<p>これは用語のようなものなんですけれども、34ページの「施策24 身近に活用できる教育環境の整備・充実」で、いつも学校施設が、必ずそういったものに有効に活用しましょうと出てきます。恐らくこれって学校の放課後の時間であったり、土曜だったり、場合によっては日曜だったり、1つは学校施設の管理者や教員の方々の負担にならないような形で、ぜひやっていただきたいということ。</p> <p>もう1つは警備について、もっと重点的にお考えになっていただきたいと思います。例えばサッカークラブがあったりとか、いろんな活動をなさっていると、意外と出入りが全く何のチェックもされていなくて、裏口をぱっと開けてぱっと入ってしまうような学校さんが多いです。ほ</p>

	<p>とんどのようですので、子どもたちが来ている放課後前の時間ですと警備員さんがいらっしゃったりするんですが、それ以外はかなりルーズに出入りもなさっているように見受けられるので。</p> <p>こういった活用が増えれば増えるほど、不特定とは申しませんが、そうでない人が入ってきたとしても分からない状況が増えるので、人数的に少なくなってきた大切な子どもたちを含めた多くの方が利用するところですので、警備とか安全ということについては効率というところでの経費削減はしないでいただきたいかなと。これは要望です。</p>
子ども家庭部長	<p>子ども家庭部長から、少しコメントさせていただきます。</p> <p>これは直接、所管の上で言いますと子ども家庭部のところではありませんけれども、この計画にもあるように、学校施設の管理権限の放課後とか土日のところを区長部局に移すという検討をしています。これもなかなか難しく、スムーズに進んでいるとは言いがたいところですが、そうした中で今まさに委員が言われたようなところが極めて重要になってきますので、子ども・子育て会議でこういった意見が出されているということもしっかり伝えていきたいと思っております。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p>
委員	<p>小林と申します。よろしくお願ひします。</p> <p>区にお聞きしたいんですけども、今私は児童館にちよくちよく顔を出しています。作業をしているときは、マスクをしているんですね。運動しているときに、子どもたちがはあはあ言いながらマスクをしているんです。館長さんにお聞きしたら、これは区の方針でマスクをしなければいけないということでマスクをさせているんだと言っていますけれども、子どもたちは息を切らして運動しているわけですね。肺にも負担がかかるだろうし。</p> <p>私は小学校で野球を40人近く指導しているんですけども、そのときは外しなさいとは言わないで、家庭でしなければ駄目だと言われる子どもさんはしていてもいいけれども、そういうことを言われていない子どもさんは外しなさいと。グラウンドを走らせるときも、すぐぐせき込むんですね。屋外の場合はマスクをしなくてもいいと思うんですけども、児童館で運動しているときも、例えばドッジボールをやったり、いろんなことをしているので、その方針に私はちょっと首をひねるんですね。子どもたちは園庭に出てもマスクを外せないと言っているんで、その辺は今後の課題ではないかと思ひます。インフルとコロナが同じような状況に大分なってきたんですね。</p> <p>私はマスクをしない派なんですよ。公共のバスとか電車に乗るときはしますけれども、ふだんは一切していません。それから、これは自分のことですけども、ワクチンも2回しか打っていません。2回打った途端に帯状疱疹が出てしまつて、医者にご相談したら、今度やったら生命の危険もあるかもしれないと言われたものですから、2回でとどまっています。</p> <p>子どもさんたちにもマスクをして運動させるというのは、肺に非常に負担がかかるんじゃないかと思ひて、その辺、区の行政としての指導をもう一度考え直していただけないかと思ひまして、ちょっと提案させていただきます。</p> <p>幼稚園なんかは全部あれですか、マスクをして。</p>

委員	<p>私たち幼稚園は、国とかの指針も出ておまして、屋外とか、むしろどちらかという幼児は外しなさいと言われておりますので、基本的にはご家庭の大変強いご希望がない限りは、私の園などでは外しております。ただ、全園がそうだというわけではないです。</p>
児童青少年課長	<p>よろしいですか、今の点。 児童館につきましては、室内は基本的には子どもたちが遊ぶという形で、接触が多くあるというところになっています。室内であっても距離が保てる場合は外してもいいよということにしているんですが、児童館という環境の中ですと接触が多くなって、遊ぶ中では、国の指針なども踏まえると、なかなか外すのは難しいというところになっています。 ただ、激しい運動をするときなんかは適宜休憩をとるように、しっかり職員は見てくださいということで伝えておりますので、今いただいたご意見も参考にしながら、今後の国の考えとかも見ながら、もう一度考えていきたいと思えます。ありがとうございました。</p>
委員	<p>よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。 いろいろと先ほど課長からページ数を示していただきながらということで、追加のところのお話をちょっと入れていただきました。それで皆様方のご意見もいただきました。 計画案に対するご意見は区のパブリックコメントにお寄せいただきたいということですので、もう一度お時間のあるときに丁寧に読んでいただいて、その中からお気づきのところはパブリックコメントで意見を出していただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。 次に、3つ目の議題「(仮称)子ども家庭計画(素案)について」、説明をお願ひいたします。</p>
子ども家庭部管理課長	<p>それでは、資料5「(仮称)子ども家庭計画(素案)」でございますけれども、冒頭お話ししましたとおり、一部誤植等がございましたので、本日は正誤表とともに差替版を席上に配付してございます。こちらの席上配付した資料をご覧いただければと思います。 なお、この素案につきましては、表紙にも書いてございますが、今日、当会議の委員の皆様からご意見を頂戴することを目的に作成した資料となっておりまして、区の計画として決定されたものではございませんので、ご了承いただければと思います。 では、差し替えの資料5をご用意ください。まず、目次がございます。こちらの目次にありますとおり、全体で5つの章で構成してございます。 まず、第1章につきましては「総論」として、計画策定の趣旨や計画の位置付け、計画期間などを記載しております。 そして、第2章は「区を取り巻く状況」ということで、区のこれまでの取組や国の動向のほか、関連する統計や調査結果などを記載いたします。 第3章にこれらを踏まえた「計画内容」を記載しまして、第4章のところ法定計画でございます「子ども・子育て支援事業計画」、そして第5章が「計画の推進に当たって」という5つの章で構成してございます。 最初の第1章、第2章につきましては、第1回会議のときに説明させ</p>

とさせていただきますので、重複することから省略させていただきます。今日は第3章の部分を中心にお話をいたします。

それでは、11ページをお開きください。第3章の構成となりますけれども、本計画につきましては基本構想に掲げております子ども分野の将来像、「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」の実現を目的とした計画となっておりますので、上位計画である総合計画、実行計画で計画化いたしました施策・事業の単位を基本とすることとしております。

そういったことから、先ほどの実行計画等の修正のところでもお話をしたフレーズが並んでまいります。施策1としては「子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実」、2つ目に「子どもの居場所づくりと育成支援の充実」、3つ目「安心して子どもを産み育てられる環境の充実」、4つ目「働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実」、5つ目といたしまして「障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備」。この5つの施策ごとに、それぞれの取組をまとめていくことが基本的な考え方となっております。

それでは、おめくりいただきまして12ページから始まります施策1を使いまして、資料の見方の説明をさせていただきます。左側にこの施策の「基本方針」、現状と課題」、右側に「目指す姿」を記載しております。

こちらに書いてある内容につきましては、今年度スタートいたしました総合計画の内容をそのまま記載しております。こちらとずれがないようにという視点でつくっておりますので、同じ内容を記載してございます。

また、「目指す姿」の下にあります施策を構成する事業につきましては、先ほどの議題で説明いたしました実行計画の一部修正を反映いたしまして、6つの事業で構成しております。

その下には、各施策の目標の達成度を明らかにするということから、施策指標の現状と目標値を記載している形となっております。基本的には総合計画等と同じ内容が入ってくるというイメージになります。

おめくりいただきまして14ページからとなりますけれども、こちらは事業ごとの主な取組とその内容を記載しております。

ちょっと見えづらいですが、事業1「児童相談所の設置準備」の右横に四角で「実」と書いてあるものがございます。これは実行計画で定めている取組ということを表したものとなっております。

また、子ども・子育て支援事業計画との整合を図っていかうではないかということ、今回テーマとしておりました。今まで子ども・子育て支援事業計画は点検・評価等の中でお話をしていたんですが、なかなか区の全体の施策とのつながりが分からないというところがあったので、そこを今回の計画で見直していこうと考えておりました。

めくっていただきまして、16ページの事業2(4)子どもショートステイ事業の実施というところがありますが、その横に(子ども・子育て支援事業計画の)69ページに載っていますよということを表しております。したがって、事業内容はこちらに書いてありますが、いわゆる法定計画上の目標値などはこちらのほうに記載しているということで、つながるようになっています。以下、施策2以降についても、同様の記載ルールによりまして、6つの施策別に整理して記載をしているということとなっております。

	<p>これを一つ一つやっていきますと非常に長い説明になってしまいますので、個別の内容についての説明は割愛させていただきます、この部分についてもっと聞きたいということがありましたら、ぜひご質問、ご意見を頂ければと考えてございます。</p> <p>そして、この後 54 ページからが第 4 章の子ども・子育て支援事業計画となりますけれども、こちらにつきましては次の議題の点検・評価と併せて進めさせていただきますので、このパートでは今お話しした第 3 章についてご意見、ご質問を頂ければと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。多岐にわたる部分で、その見方について説明いただいて、まだどきどきしながらそのことを把握しながらということだと思います。</p> <p>ご自分の関心の高いところでページをめくっていただきながら、その中でこれはどういうことかという質問でもよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。点検するのに少し時間を持ったほうがよろしいでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>この計画に対して、素案に対してというよりは、私の保育園で一時預かり事業とかひろば事業をする中で最近すごく感じていることがあるので、この中でも 36 ページの乳幼児親子の居場所の実施とか、虐待につながるような形の支援とか、そういうところで今後いろいろ膨らませていただけるといいなということも含めて、お話ししたいと思います。</p> <p>1 つは、うちの保育園では 2000 年からひろば事業をやっています。ただ、こちらについては当初、立ち上げのときには補助金を頂いたんですけれども、ずっと園のほうで持ち出しをしながら、週 3 回実施しています。コロナ禍で人数制限などもしているんですけれども、コロナの前ですと毎回 1 日 10 組以上の利用がありましたし、現在も 5～6 組は毎回来ています。</p> <p>特に最近ですと、家の中でお子さんとの関係が煮詰まって、手を上げそうになったけれどもということ、その場で吐露したりというところで、担当の職員もびっくりして、保健センターに問い合わせさせていただいたこともありました。</p> <p>この中にもあったと思うんですけれども、身近なところに、本当に敷居が低く利用できる中で、いろいろ相談に乗ってもらえる場所はとても大事だなと思いながら、持ち出しをしているので、もっと事業を拡大したいんですけれども、なかなかそこができないなというジレンマを抱えています。</p> <p>多分いろいろ区の施策としては、親子のつどいの広場みたいなものを広げていると思うんですけれども、現在やっているところがさらに事業を広げたいとか、そういう要求があったときにどこに相談すればいいのかとか、あとそういったものの要綱とかがあるのかなというのはずっと思っているところです。もしあるのであれば、分かりやすくしてもらえるといいなと思いますし、あまりはっきりとないのであれば、今後いろいろと検討していただけるといいなと思います。</p> <p>あと一時預かりですけれども、本当にこちらでも 1 対 1 対応しなければならぬようなお子さんが利用されるケースがすごく増えています。ただ、一時保育は実績が、定員 8 名がいっぱいにならないとなかなか収支</p>

	<p>が合わないというところがあるのですが、利用されるお子さんによって人数制限をするという実態があります。</p> <p>去年かおとし、区のほうで、一時保育の実態調査みたいなものをいろいろされていたという記憶があります。それがどのように、何に活かされるのかなというところでは、実態調査はされたものの、その後の返しがなかったのも、それがどんなふうになるのかなと思いました。</p> <p>実際に発達のフォローをしなければならぬお子さんが本当に増えているところを、施策として現場の実態なんかを聞いてもらいながら、よりいい形に変えていけるといいなと思っています。</p> <p>以上です。</p>
子ども家庭部長	<p>子ども家庭部長からまとめてお答えします。</p> <p>地域における子育て支援の体制ということで、今、国も保育園などにそういったことを求めるようになってきています。委員の保育園は、かなり先駆的にこの取組をなさってくださっていると承知しております。</p> <p>今の段階で、特にお金の面とかのことについてはなかなか明言できるものではないですが、区としても特に、保育園の中でいわゆる通常の保育では利用していないスペースとかを活用して、いろんな試みをされることの充実のためにどういうふうにしていくかというのは、まさに今後進めていくべきことなのだろうと考えています。</p> <p>それから、一時預かりについては、今お話があったように実態調査をさせていただいたものについて、それをどういう形でまとめてお返しするかというのはまさに今やっているところでございます。ちょっと遅れてしまっているところがありますが、もうしばらくお待ちいただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ご質問、どうぞ。</p>
委員	<p>49 ページ下の表の重症心身障害児対応型放デイ(放課後等デイサービス)の目標値に対して、ご質問させていただきます。</p> <p>現在 23 名が利用しているということですが、2030 年までに 85 人に拡大していくという計画が記載されております。これは現実的に達成見込みと考えてよい目標なのかお伺いします。</p>
障害者施策課長	<p>障害者施策課長の山田でございます。</p> <p>重症心身障害児の放課後等デイサービスにつきましては、毎年 1 所、2 所と増やしていく計画がございます。重症心身障害児のお子様が増えるのに合わせて、開所支援をしていこうという目標値を掲げております。今後デイサービスを整備していきながら、数を増やしていくことを 10 年かけて検討しているところでございます。なので、一応達成見込みといえますか、達成を目指して計画に上げているといったところでございます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。ぜひ達成できるよう取り組んでいただきたいです。</p> <p>続きまして、50・51 ページでこども発達センターについての記載がございます。51 ページ下の枠組みの中で「地域の支援力の向上と地域での療育体制の充実を図ります」と書いてあります。現在、子発(こども発達センター)自体のキャパがオーバーしているような状況だと伺っています。</p> <p>子発(こども発達センター)の数を増やす検討・計画はありませんでしょうか。</p>

障害者施策課長	<p>障害者施策課長です。</p> <p>こども発達センターを増やすということは考えていないんですね。こども発達センターの機能を充実させて、地域のいろいろな民間事業所など、そういった支援に関わる様々な機関と連携したり、その支援力を高めるような働きかけをすることを目指していきまして、こども発達センターは1所という考え方でございます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。ただ一方で、こども発達センターを利用したいが、キャパオーバーで、一部利用できなかったという声も聞いています。</p> <p>以前より、杉並区の北西部にそのような施設を造って欲しいという声が上がっています。そういう地域にお住まいの方が、こども発達センターを利用しづらいという状況を改善いただきたいです。ご検討ください。</p> <p>最後になりますが、52ページの放デイ(放課後等デイサービス事業所)の開設促進と運営支援に対して質問します。「事業所の開設を勧めるなど支援の充実を図ります」と記載しています。現在区内の事業所数は22か所です。しかしながら、「選べない」ではなく、「入れない」という状況が現在も継続しています。</p> <p>「支援の充実を図る」ということですが、もう一段踏み込んだ開設支援が必要なのではないかと考えますが、所管課の考えをお示してください。</p>
障害者施策課長	<p>ご質問ありがとうございます。障害者施策課長です。</p> <p>放課後等デイサービス事業所の開設促進と運営支援は、委員がおっしゃるように、我々ももう少し踏み込んだ支援を考えていきたいと思っています。まだ計画の段階では具体的に書かせていただいておりますが、これから検討チームをつくって、どうやったら開設が進むのかどうかをしっかりと検討していきたいと考えてございます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。私からは以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。そのほか、ございますか。どうぞ。</p>
委員	<p>施策4のところ、41ページの「働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実」です。保護者から感じるところで、先ほど他の委員からお話もありましたが、量とか整備というようなところはすごく充実しているんですけども、地域の人たちへの働きかけというのも、きっと必要なんだろうと思っています。</p> <p>地域のコミュニティーがすごく薄くなってしまっているところから、幼稚園であれば小学校の情報が、例えば卒園生から得ることができたりするんですが、保育園はなかなかそういったことが。例えばOB会、OG会みたいなものもありません。同窓会みたいなものもありませんし、小学校に既に進級、進学している保護者の方とコミュニケーションを持つことがなかなかないんですね。そういったところから、保育園から小学校に入学するに当たって、非常に不安を感じている保護者は多いと思っています。地域の情報が全く入ってこない。杉並区がどんなふうに施策をしているのかも分からない。</p> <p>特に私はPTAをやらせてもらっていて、いろんなところからお声が上がりますが、PTAの役割も分からないみたいなこともよく聞きますし、学校と保育園と学童クラブの違いが分からないというようなお話</p>

	<p>なんかも聞くんです。学校に行ってみて初めて、ここは預かってくれるだけの場なのかと書いていたじゃないですけども、学校に行って子どもをばいと降ろして、そのまま校門の前で子どもを待たせるみたいなことも、お話としては本当にあったりするんですね。</p> <p>そんなお話を聞くと、保育園から小学校に入学するときの保護者に対しての何らかの広報ということも必要なんじゃないかと感じています。「現状と課題」のところにも、もし可能であればハード面だけではなく、子育てをしている保護者の側の視点も入れていただけたら、非常にありがたいなと感じたところでした。</p>
保育施設 担当課長	<p>ご質問ありがとうございます。保育施設担当課長からお答えいたします。</p> <p>ご質問の趣旨というか、一番のポイントとしては、保育園から小学校に上がるに際して、就学後のことについてもっと保育園の保護者に、いろいろと情報提供や周知をする手段があるといいのではないかとということと承りました。</p> <p>今現在、小学校と保育園との関係ということでは、幼保小連携の取組がございます。保育園の子どもたちが小学校に出向いたりしていろいろと交流を持つという取組ですが、実はコロナ禍でやりにくくなっている面もあるんですが、そういった幼保小連携の取組は行っております。</p> <p>ただ、それはどちらかというお子様たちが小学校に行くといったもので、保護者に対する情報提供といった内容では、今のところそれほど充実しているとは言いがたいところがございます。幼保小連携の取組の中で、保護者に対するいろいろな情報発信みたいなことも考えられないかということを検討してまいりたいと思います。今までなかなかなかった視点なので、ご意見をぜひ参考にさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。よく「小1プロブレム」とか、小学校に上がったときにどういうふうに保護者が考えていったらいいのかということですか、あと保護者から「小1の壁」と言われているものもあります。そういったことなんかも保護者としてはすごく不安に感じるころだと思しますので、ぜひ何かしら考えていただけたらと思います。</p>
保育施設 担当課長	<p>ありがとうございます。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>先ほど、「現状と課題」のところに加えてもらえればというお話がありました。こちらのところは、最初にお話ししましたけれども、「基本方針」「現状と課題」「目指す姿」のところは総合計画に載っている内容で、総合計画の内容をそのまま載せることとしておりますので変えていません。</p> <p>ただ、総合計画につきましても来年度、1年前倒しをして計画改定する予定ですので、その改定作業の中で、今、委員から頂いたご意見のところも踏まえながら考えていきたいと思っております。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。 どうぞ。</p>
委員	<p>こういう資料は今回初めて読ませていただいたので、これの位置付けをもう一度ちょっと教えていただけますか。</p> <p>3ページのところに「計画の位置付け」という図が描いてあって、基本構想（10年ビジョン）があって、総合計画がその下にある、実行計画があって、財政の裏付けを有する計画のその下にまたこれ（仮称）子ども家庭計画）があるという形になるのですか。</p>

子ども家庭部 管理課長	おっしゃるとおり、実行計画の下に分野別計画ということで、福祉関係の計画とか何とかの計画というのがいっぱいぶら下がった形になります。その1つとして保健福祉計画というのがあって、その中の子ども家庭分野に関するものが、今日お話をしている子ども家庭計画ということになります。
委員	ありがとうございます。ということは、子ども家庭計画の実現に当たって、区としては財政的な裏づけを既に設定した上でこれができている、ここの中で出てきている様々な事柄を目指したいと理解させていただければよろしいということですね。ありがとうございます。
子ども家庭部 管理課長	子ども家庭計画はおっしゃるとおり財政の裏づけがないので、基本的に考え方というところを載せていく形になりますけれども、実施に当たっては別途予算を要求して付けていく必要もありますし、物によっては実行計画の中に反映して、実行計画に位置付けてやっていくということになります。
会長	よろしいでしょうか。
委員	ということは、この子ども家庭計画の位置付けは、総合計画と実行計画の間に入っていると理解したほうがよろしいわけですか。そうではなくて、あくまで下にあるということなんですね。
会長	もう一度整理して言っていたらと、ありがたいです。
子ども家庭部 管理課長	実行計画の下に来る形の分野別計画になりますので、予算の裏づけという部分で考えると、実行計画は裏づけのある計画になるので、そのほうが上位になります。
会長	よろしいでしょうか。
委員	時間をとってしまってすみません。 この子ども家庭計画の位置付けというのは、実行計画は予算を持って実現していくということで、既に予算的なものの裏づけもある中で実現していく計画に対して、さらにビジョン的な内容がその下につくというのは、実行計画に対してこれはどういう意味を持つことになるのでしょうか。
子ども家庭部 管理課長	実行計画の下に来るので。私のさっきの言い方が悪かったと思います。ビジョン的な考え方というよりも、具体的な取組をこの計画の中に反映している形になります。なので、実行計画で選択しているものは全て載っていますし、それ以外の子ども家庭施策に関する取組については網羅的にこの計画の中で記載をして、こういった取組を進めていきますよということを明らかにしているということになります。
会長	よろしいでしょうか。 行政側はどのような位置付けかというところはきちんと位置付けているのだろうと思うのですが、私たちは今日この資料を見せていただいて、その説明をいただいたわけなんですけど、これはどういうことかなというのがまだすんと来ていない状態だろうと思います。 ただ、本日出されたご意見を参考にしながら、計画そのものは示された中で、どのような位置付けで、それが実際にどう組まれていって実行になって、先ではどういう課題として残るのだろうかとということまでちゃんと見据えていかれるということだろうと推察しております。 本日出された意見を参考にさせていただきながら、適宜計画にしっかりと反映して、実践に向かってやっていただければというふうなことで願いたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

	<p>それではよろしいでしょうか。追加をお願いします。</p>
<p>子ども家庭部 管理課長</p>	<p>追加というわけでもないですが、今回子ども家庭計画の部分だけお話ししているんですが、本当は保健福祉計画は、ここにもありますが、他分野の計画もあります。そういったものをまとめて、こういった絵柄ですよというのを本来お示ししなければいけないんですが、まだそこまで出来上がっていないところがあって、かつ自分で言いながらも分かりにくかったので、次回の会議のときにはもう少し分かりやすい資料なりを用意して、お分かりいただけるようにしたいと思います。本日は、その点ぐらいまででご容赦いただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>度々上位のほうでは保健福祉計画の関係であるということは聞き及んでいたと思うんですが、具体的に子育ての関係のことがどうつながっているのかということを示していただくと、それがどっちに行くのだろうとか、どうなるのだろう、予算はということとかになってきたらと思う。その辺のところを酌み取っていただきながら、しっかりと次回ご説明いただけるように、よろしく願いいたします。</p> <p>では、次に4つ目の議題に移らせていただきたいと思います。「第2期子ども・子育て支援事業計画」の中間年の見直しと、令和3年度分の点検・評価について、説明をお願いいたします。</p>
<p>子ども家庭部 管理課長</p>	<p>それでは、今の資料5の残った部分と、資料6の子ども・子育て支援事業計画の点検・評価を使用しましてご説明させていただきます。</p> <p>まず、資料6の点検・評価をご覧ください。「点検評価の目的」ですが、1に記載していますとおり、子ども・子育て支援事業計画の着実な推進を図るため、令和3年度における同計画の進捗状況を点検・評価し、必要な措置を講じるために実施するものでございます。</p> <p>資料のつくりにつきましてはこれまでと同様ですので省略させていただきますけれども、区分Ⅰにあります就学前の教育・保育、区分Ⅱの6延長保育、9学童クラブの3つにつきましては、令和3年度中の施設整備等の結果が本年4月または5月の定員などとして表れてまいりますので、令和4年度の欄が太い四角で囲まれているところになります。これは今までと同じルールでございます。</p> <p>続きまして、もう一度資料5にお戻りいただきまして、54ページから「子ども・子育て支援事業計画」になります。こちらを使いまして今の点検・評価を含めながら説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本計画につきましては、上位計画に当たります総合計画との整合を図るということで、総合計画との齟齬がないようにということで、この子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しを行うものでございます。ということで、この計画につきましては数値目標が中心となってまいりますけれども、計画冊子の内容につきまして説明させていただきたいと思っております。</p> <p>まずお聞きいただいて、55ページの1(1)ということで「教育施設」となります。こちらの目標値の部分、下線を引いている部分が今回見直しをした箇所となっております。</p> <p>1(1)でいきますと、量の見込みにつきましては将来人口推計を基に算出しているんですが、計画策定時と比べまして減になっていることを踏まえまして、下降修正したものでございます。また、定員合計数につきましては、直近の実績を踏まえて必要な見直しを図ったもの</p>

	<p>でございます。</p> <p>続いて、お隣の 56 ページの (2)「保育施設」となります。確保量につきましては実行計画のところでお話ししましたものと同様に、保育需要の増加が鈍化していることを踏まえまして、見直しを図ったものでございます。</p> <p>続いて、58 ページの 2 (1)「妊婦健康診査」でございます。こちらにつきましては、妊娠届出数が減少傾向にあることに伴いまして、妊婦健康診査受診票交付者数も引き続き減少していくことが予想されることから、見直しを図ったものでございます。</p> <p>次に、60 ページ (3)「利用者支援」事業となります。子ども・子育てプラザを令和 4 年度は善福寺に、また来年度、5 年度につきましては下高井戸にそれぞれ整備をすることとしまして、これによりまして各地域にまずは 1 か所ずつというのが完了してまいります。そういった計画があることから、確保量の見直しを図ったというものでございます。</p> <p>続きまして、61 ページ (4)「乳幼児親子のつどいの場」でございます。本事業の利用者数につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響などによりまして、計画を下回る実績が続いているところでございます。</p> <p>一方、確保量につきましては、この事業を実施します子ども・子育てプラザが、先ほどご説明しましたとおり増えることに伴いまして、増を見込んでいるものでございます。</p> <p>続いてめくっていただいて、64 ページの (5)-3「地域における一時預かり」でございます。この事業の利用者数につきましても、一時期に比べれば持ち直しはしているところでございますが、コロナ禍の影響によりまして減少傾向が続いているところでございます。</p> <p>また、確保量の部分ですけれども、こちらは新規で一時預かり事業を始めたところがある一方で、閉鎖となったところもあるということから、全体で見ますと当初の計画を下回る見込みということで、見直しを図っております。</p> <p>次に、68 ページ (9)「学童クラブ」でございます。令和 4 年 4 月に向け、移転・整備を含む 7 所の小学校内等への整備、また 3 所の既存施設の拡張等により、合計で 418 名の受入れの拡大を行いました。当面は保育事業に連動して、学童クラブ事業も増加していくことが予想されますので、引き続き各学童クラブの状況等に応じた受入れ数の拡大に取り組んでいくことを考えておりますので、量の見込み及び確保量の見直しを図ったものでございます。</p> <p>続いてめくっていただいて、69 ページ (10)「子どもショートステイ」でございます。この事業につきましては、コロナの影響によりまして利用をためらう家庭や、委託施設で受入れができない期間があったことなどから、3 年度と 2 年度を比較いたしますと利用が減少しているところではございますが、要支援家庭対象のもので見ますと、家庭で過ごす時間が長くなったということなどから親子関係が悪化するケースもあり、延べ利用人数につきましては増加している傾向にございます。</p> <p>また、要支援家庭対象につきましては、令和 4 年度から実施施設を増やすなど、拡充していることから確保量を見直したというものでございます。</p> <p>簡単ですが、説明は以上となります。</p>
会長	ありがとうございました。

	<p>子ども・子育て支援事業計画を定めた事業の令和3年度分の取組に対する点検・評価の結果と、子ども家庭計画の第4章にあります中間年の見直しについてご説明いただきました。</p> <p>これまでと重複する内容もありますので簡潔にご説明いただきましたが、この辺をもう少し説明していただきたいということを含めて、ご意見、ご質問がございましたらお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>盛りだくさんで、いろいろとああそうなのかと思いつつ、そこは増えて大丈夫だったのかな、ここのところはそのままで何とか行きそうなんだなというところは、おおむね分かったという感じではあります。近いところで、こういうところはどうなんだろうかということで、素朴な疑問でもよろしいので、もしよろしければどうぞ問い合わせくださいますように。いかがでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p>
委員	<p>私が関係している児童館の学童数は年々増えているんですけども、ほかの児童館さんも子どもの数は年々増えているのでしょうか。</p>
学童クラブ 整備担当課長	<p>学童クラブ整備担当課長の千葉でございます。</p> <p>総じて言えば、学童クラブは保育需要の高まりと連動して、年々増えているような傾向でございます。</p>
委員	<p>それに対して職員さんの数が、私が感じる場所では少ないのではないかなと思うんですけども、そういう対策はなさっているのでしょうか。</p>
学童クラブ 整備担当課長	<p>学童クラブの職員数なんですが、登録児童に応じまして職員配置は決まっておりますので、学童クラブの登録児童が多ければ、多いなりの職員配置を適切にしているということでございます。</p>
委員	<p>実際、現場に行ってみられていますか。見られていると思うんですけども、私なんか顔を出しているところではちょっと少ないのではないかなと、素人なりに思います。</p> <p>多分ここにいらっしゃる方で児童館に行かれていますのは、PTA関係の方だけですね。ほかの方は児童館に行かれていないと思うんですけども、館長さんをはじめ、職員の方たちが汗びっしょりでやられていますよね。そういうのを見ていると、職員さんの数がちょっと少ないのではないかなと思うんですけども。</p>
学童クラブ 整備担当課長	<p>昔は100人いれば大規模学童クラブって呼べたんですけども、今大きいところだと200人近い学童クラブもございます。子どもの多さに比べれば、職員の姿が見えづらいというところもあろうかとは思ってございます。</p> <p>ただ、職員配置につきましては、学童クラブが適切に運営できるような配置をしております。逆に職員が、特に非常勤さんが増えすぎて子どもが職員の顔を覚えづらいとか、そういったことが出始めてきているところもありますので、職員につきましては現状適切に配置して、運営を行っていると考えてございます。</p>
委員	<p>私なんか顔を出させてもらおうと、子どもさん10人いれば、10人みんな性格が違ふんですね。そのお一人お一人に職員の方が対応なされて、館長さんなんか慣れない職場で汗びっしょりになってやられていますよね。</p> <p>その辺、子どもに対応できるような人たちをもう少し配置していただければ、もっともっと楽しい児童館に、楽しいじゃいけないのかもしれない</p>

	ないけれども、子どもたちの思い出に残るような児童館になっていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。
会長	そのほか、いかがでしょうか。 どうぞ。
委員	保育事業者です。お世話になっております。 ここで量的な概念については十分知ることができました。ありがとうございます。 ただ、質的な配慮については全く内容が分からないところで、どうしても保育事業者として、杉並区は量から質へどのように向上させていくのかということをお聞きしたいと思います。
保育施設 担当課長	ご質問をありがとうございます。保育施設担当課長のほうからお答えいたします。 子ども・子育て支援事業計画は主に量の観点から「見込み」と「確保量」を計画化していくという性格のもので、この中には保育の資がなかなか入れ込みづらいというところがございます。先ほどの子ども家庭計画などの中では、保育の質についてもきちんと1つ項目を設けさせていただいております。 1つずつ説明すると長くなってしまいますが、従来行ってきた巡回指導、巡回訪問の継続や、令和2年度から始めた中核園の取組、さらに中核園の指定を拡大して行っていくことですか、そのほか障害児保育の受入れなど、そのようなことについてもきちんと記させていただいております。子ども家庭計画をご覧いただきますと、質の観点もきちんと保たれているということをご理解いただけるかと存じます。
会長	ありがとうございます。次、どうぞ。
委員	子ども・子育てプラザに関してご質問いたします。このプラザですが、私の周囲では大変評判が良く、家族で交流ができるし、乳幼児は安心して遊ばせることができるという、大変ポジティブな声をたくさん聞いております。 来年度、高井戸地域に1か所開設されて、杉並の7エリアに1か所ずつ、それで配置が完了ということでございます。とはいっても、家から歩いて20分近くかかるとかいう声もあったりしている状況です。さらにこのプラザを増やしていく計画は、現状ではございませんでしょうか。
児童青少年 課長	児童青少年課長の高倉です。よろしくお願いします。 プラザがご好評をいただいているということで、ありがとうございます。我々もこの間、プラザを既に6か所開設しておりまして、下高井戸児童館をプラザ下高井戸に転用させていただくことで、各地域1か所ずつ、全7か所ということで整備が完了するところです。 ただ一方、先ほど来もご紹介しましたけれども、この間、児童館再編の取組については区民の方から様々なご意見をいただいていることから、子ども・子育てプラザの8か所目以降の整備も含めて、今後子どもの居場所の在り方、より良い場所づくりというところで、改めて検討を行っていくことにしております。 ですので、プラザにつきましては、その検討の中で新たためて方向性を見定めていきたいと、区としては考えているところです。
委員	ありがとうございます。私からは以上です。
会長	ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

	どうぞ。
小員	<p>私から1点、「量から質へ」という言葉が、さっきほかの委員の方からあったんですけども、この場が政策や施策について議論する場だと重々承知した上で発言させていただきます。</p> <p>杉並区の区役所での実際のサービスですが、私自身子どもを連れて、子どもの手続関連で2階の子ども家庭部に伺うこともあります。実際そのとき、皆さんお忙しいのは重々承知しているんですけども、少し対応が雑だなというのが正直な感想です。皆さんお忙しいのは分かるんですけども、前の座席の方が対応してくださって、早く終わらせたいという意向が見えるんですね。</p> <p>私だけではございません。ほかの保護者でお悩みを持った方が、区役所に電話で質問とか問い合わせ等を行ったときも、区役所の方がすぐ切たがっているとか、なかなか丁寧に説明してくれないといったことも伺ったりします。</p> <p>ここが政策に対して議論する場というのは分かっているんですけども、量から質へといったところでは、区の方も区民にもっと寄り添った対応をしていただけたらなと思います。以上です。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>ありがとうございます。基本的なところで、非常に大事な部分のお話だと思います。そういった視点が不十分なところがあるのかなと思いますので、まずはこういった子育て支援、さっきの政策をするといってもそういうところがないければ何も前には進まないの、一番大事にしていかねばならないところかなと思います。</p> <p>今いただいた意見を部内でもしっかり共有して、見直しを図るべきところはやっていきたいと思っています。</p>
会長	よろしいでしょうか。
委員	<p>先ほど3割ぐらいに幼稚園の入園者の数が減ってしまっているというお話をさせていただいて、35%ぐらいじゃないかなというようなことをお話しいただきました。</p> <p>今の歳児別で考えていただきたくてなんですけれども、例えば令和元年。今、拝見していて、資料6のほうで令和元年の5歳児の利用者数を見ると、合計で1,978人いるんですね。その当時、令和元年4月1日時点での5歳児は4,028人います。私立幼稚園及び区立子供園利用実績のところに載っている利用者数のところが、短時間保育になるんですけども、全5歳児の数の49.1%の方が幼稚園や子供園を利用していることとなります。</p> <p>今年度、令和4年の3歳児を見ると、私立幼稚園と区立子供園と全部併せての数なんですけれども、1,275人の計算になるんです。令和4年度の全3歳児が4,141人いまして、これで30.8%の入園者になるんです。というようにところで、令和元年に49.1%あったところから、令和4年には30.8%になってしまっています。</p> <p>それ以外の子どもたちが次の3ページのところですけども、令和3年のゼロ歳入園数が1,191人。令和4年と令和3年だけが、保育園の入園者の「保幼(ぼよ)ナビ」に出ていたのもので、その数から拾ってきたものなんですけれども、ゼロ歳入園数が1,191人で、令和4年の1歳の申込者数は1,601人いました。これを合わせると2,792人が保育の申込みをしております。この数が令和4年の全1歳児3,979人のうち、約70.2%を占めていることになるんですよ。</p>

	<p>なので、大体7割ぐらいは保育園への入園を希望しているような状況。1歳児に関してもそのような状況で、多分それがそのまま2歳、3歳と持ち上がっていくことになると、7割ぐらいは保育を必要としている子どもたちになるんだろうと考えられると思っています。</p> <p>幼稚園のことも、例えば預かり保育をやっているところもたくさんあると思いますし、今後、在園児の子どもたちということだけではなくて、例えば地域の一時預かりというようなところも、幼稚園や保育園で考えていただけたらきっといいんじゃないかということを感じています。一時預かり、特にゼロ歳から2歳までの保育ですとか、さっきもお話があったと思うんですけども、手の届かない方たちに何らかのアプローチができるような仕組みを考えていただけたらいいなと思って、こちらでお話しさせていただきました。</p>
保育課長	<p>保育課長です。数字を示していただいて、ありがとうございました。歳児別で見ますと、また令和4年度のデータを見ますと、35%はないですね。失礼しました。確かにゼロ歳から2歳児までのものがそのまま持ち上がる傾向はあるかと思えますし、そもそも令和元年度と比較したときに、保育園に入るパーセンテージが上がっているというのも数字が示しているとおりで。また、それには保護者の就労の環境とか、そういうものの変更もあるのかなど。</p> <p>確かに今までは3歳の切替え時に、保育園に行っていた方が幼稚園に行くということがありました。そういったものも多いかと言われればそうでもないというところも事実かと思えます。</p> <p>一時預かりの件に関しましては、先ほど子ども家庭部長から検討中であるということをお話しさせていただきましたが、いただいたご意見を踏まえまして検討してまいりたいと考えてございます。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>皆様方からのご質問なども含めて、ありがとうございました。</p> <p>ご説明のありました点検・評価について了承することとし、計画につきましては先ほどと同様に取扱いいただければと思っております。</p> <p>では、次に5つ目の議題「教育・保育施設及び地域型保育事業における利用定員の設定について」の説明をお願いいたします。</p>
保育施設担当課長	<p>日頃より大変お世話になっております。5番目の議題について、保育施設担当課長から説明させていただきます。着座にて失礼いたします。</p> <p>それでは、資料7をご覧くださいませでしょうか。こちらは次年度の保育施設等の利用定員の設定についてお示しをしたものになっております。</p> <p>大きな項目の1番目になりますが、こちらが広い意味での新規開設施設を記載しているものでございまして、子ども・子育て支援法に基づきまして会議の意見聴取を行わせていただきたいと思いますというものになります。</p> <p>(1) から (8) までございますが、「事由」という欄を特にご覧になっていただければと思います。この中でいわゆる純然たる新規開設、そちらは1番目と2番目の施設になっております。その下の3から8、それから(2)に移りまして、11月1日開設ということになります。No9、これら3から9につきましては、民営化あるいは設置者変更、認証保育所からの移行等、それぞれの事由がありますが、広い意味での継続性は保たれた形です。園児ですとか保育士とかは継続しているのだけれども、もろもろの事由によりまして、認可保育所としては新規開設になるといったものでございます。</p>

	<p>続きまして、大きな項目の2番以降につきましては法的な意見聴取ではなく、ご報告をさせていただくという趣旨になっております。</p> <p>(1) 定員変更施設ということで並んでおりますけれども、大体これらは2号認定のところで人数が増えているといった園が多くなっているかと存じます。こちらは基本的に新規開設後間もない施設で、当初3歳、4歳、5歳を募集停止していたものが、年次を経るごとに3歳児を開始、4歳児を開始、5歳児を開始といったことで、2号認定のところが増えているといったものになってございます。</p> <p>あと目立つところとしまして、9番目の施設の上水保育園西荻分園ですけれども、満1歳未満のところは12人減となっております。こちらの施設は次年度末で廃止という予定が立っておりますので、まずこの段階でゼロ歳児の募集を止めることに伴って、12人減となっております。</p> <p>それから、下のほうに行ってくださいまして、20番目の区立高円寺北子供園で、1号認定、2号認定がそれぞれ増となっております。こちらは移設に伴いまして3歳児クラスを新設するといったことなどがございまして、1号認定、2号認定が増になっているといったものでございます。</p> <p>続きまして、裏面に行ってくださいましてでしょうか。</p> <p>(3) ということで廃止施設が4施設、もう1つ、(4)に行きまして5施設の記載がございます。こちらは廃止ということではございませんけれども、事由のところを見ていただくと、区立大宮保育園ですと民営化、小学館アカデミーの2園については設置者変更、25の上水保育園清水分園につきましては分園から本園への移行といったことで、それぞれ運営は継続しつつも形としては廃止になるといったものでございまして、(1)で紹介しました新規開設園のところと、それぞれ対応しています。</p> <p>それから、大きな項目の3番「その他 上記以外の変更施設」ということで、こちらは定期利用や区保育室を、今、計画的に廃止を進めているところなんです。そういった中で、廃止をすることに伴って定員変更になるものでございます。</p> <p>ちなみに、6番と7番のピノキオ幼児舎2園につきましては認証保育所ですが、認可化移行に伴って廃止ということになってございます。</p> <p>以上併せまして、合計した数値ということで4に「1～3の合計」ということでお示ししてございます。変更前は1,760、変更後は1,877ということで、その内訳につきましては記載のとおりとなっております。これらの点を反映させまして、量の見込みと確保量につきましても参考で記載をさせていただきました。</p> <p>私からは以上になります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。何かご質問などございましたら、どうぞ。</p>
委員	<p>いつもこの場で言うことなんですけども、保育園はやっぱり距離が近いほうが良いということも、ここで何回か言わせていただきました。</p> <p>今回の確保量と量の見込みでうまくいけるというのは分かるんですけども、最近新聞とかで少し拝見させていただいたものがあって、隠れ待機児童というものをニュースで見かけました。こちらはどうなっているのかをお伺いしたいです。</p>

	<p>具体的には、自宅やオフィスに近い保育所に断られて利用を諦めるといった事例があるというのがニュースで、8月ぐらいに報道であって、厚生労働省の調査で6万人ぐらい全国にいるらしいということがありました。</p> <p>こういった調査を杉並区さんでされているのかとか、どれぐらいいると把握されているのかとか、こういったことが分かると距離の困難さを抱えている人の人数も分かるのかなと思ったので質問させていただきました。</p>
保育課長	保育課長です。
会長	どうぞ。
保育課長	<p>少し名称は違いますが、横浜市等ではそういった調査をされているというのは存じ上げています。</p> <p>杉並区においては、いわゆる隠れ待機児童の調査ということでは行っていないですけれども、実際に入所を決める段において、希望の保育園から漏れてしまった方についてはご意向を聞いて、こちらからこんな保育園はどうでしょうかといったような情報提供をする、マッチングと呼んでいるんですけれども、こちらをやらせていただいています。この件数と紹介した状況、相手方がどういうふうにご希望されていたのかは追っておりますので、一定このところで見えてきている部分はあるのかなと認識しております。</p> <p>データのなとこで言いますと、令和3年4月に124件、マッチングということ自体をやったというものがあります。令和4年4月については、85件やっております。一定の分析もしております、例えばおおむね1.8キロぐらいで周りの保育園に行けるかなというところを考えているんですけれども、こちらで紹介できなかったケースはゼロ件です。ただ、1件しか紹介できなかった、いわゆるここは決め打ちになっちゃいますねみたいな形になったのは、この85件のうち18件といったようなところもあります。</p> <p>あとマッチングを行った結果、育児休暇期間を延長されたケースが4件あると。こちらについてはそういった思いが一定程度あってやられたのか、残念ながらそこまで深堀りできていないんですけれども、そういったところで今後の事業というのを、最終段階のデータを丁寧に分析することで見ていければと考えているところです。</p>
保育施設 担当課長	<p>すみません、1点だけ補足させていただきたいんですけれども、杉並区の場合もう1つ、どうしてもそういった距離等の事情で入所施設が見つからない場合のために、居宅訪問型保育事業というのを実施しています。認可のベビーシッターというふうにご理解いただければと思います。</p> <p>ですから、どうしてもお子さんを入園させる、保育してもらう必要がある、ただ、近くに保育園が見つからないということが万一あった場合につきましても、居宅訪問型を紹介するといった手を打つという対応も図らせていただいているところでございます。</p>
委員	<p>ご説明をありがとうございます。聞いてすごく安心しました。</p> <p>ぜひそういった取組をされていることを、こういうところに見えると安心すると思います。もし差し支えなければ、こういう紙面でも数字を載せていただけると嬉しいなと思います。ありがとうございます。</p>
会長	どうぞ。

委員	<p>つどいの広場とひととき保育を併設させていただいて、開園しております。</p> <p>今お話をお伺いしていたんですが、一時預かりのほうで品川区からこちらの杉並区に引っ越してこられた方がいらっしゃいます。杉並区は子どもに優しい町で、育てやすいからということで引っ越してこられたんですが、ご両親とも働いていらっしゃいまして、保育園に入れなかったということで10月から、9時から6時までお預かりしております。1時間800円ですが、1日7,200円になります。</p> <p>毎月杉並区に電話しているんだけど、4月までは入れないと。ここがあって良かったわというお話だったんですが、ほかの区でベビーシッターも助成金が出るんだけど、杉並区は出ないと言われたから、ここしか預けられないと。今日もお預かりしたんですが、そういう方がうちに今2人います。定員が9名なので、その方たちで2人枠が取られます。</p> <p>どうしようもない事情なのでお預りをしているんですが、こういう方の場合、どういうふうに考えていらっしゃいますか。</p>
保育課長	<p>年度途中の特定の歳児によっては、定員がいっぱいになるという状況は認識しております。待機児童の対策は、先ほどもお話しした部分は4月のお話になっております。ただ、年度途中に入れない、乳児のほうで出待ちだと認識しております。こちらについては課題だと認識しております。今後検討していかなければいけないと捉えているところでございます。</p>
委員	<p>そういう方もいらっしゃいますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。いろいろありがとうございました。</p> <p>ご説明のありました教育・保育施設及び地域型保育事業における利用定員の設定については了承ということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>予定しておりました議題は以上となります。そのほか何かございましたらどうぞ。</p>
委員	<p>今さらなんですが、えてして子育てといいますが、幼稚園といいますが、乳児から小学校ぐらいのことまでで、いろいろ議論されていると思います。</p> <p>資料4の32ページの「部活動の充実」のところで、ちょっと個人的興味などもあるんですが、今、教員の負担が大きくて、あと専門性を持っていない、例えばバレーならバレーをやったことのない教員がバレー部の顧問、技術指導をするということでずっと来ていまして、その負担を多分軽減するべく、外部指導員という形で行われていると思います。</p> <p>実は私の主人は元教員で外部指導員、違う区ですが、今、部活動で入っています。また違うところで講師もしています。その先で、個人で部活動の外部指導員をやっていたものが、ここに書いてありますとおり個人ではなくて、スポーツクラブといいますが、そういうスポーツ関係の団体に委託をして、そちらのほうから指導員を招くという形で、個人の実力のある方が今どんどん切られている区があります。</p> <p>主人の行っているところはまだ個人の者が、元教員がとても多いんですけども、外部指導員で入っています。あと研修も1日がかりで、通常3回あったんでしょうか、研修をしてなおかつレポート提出という形で、きちんと研修がなされています。</p>

	<p>要は、教員がもともとやっていたのは技術指導プラス教育的な指導という形で、昔でしたら試合のときにペットボトル等は持ち込んではいけないという形でしたが、外部指導員は全然そういう指導はせず、教員が縛りを持ってやっていたという形があつて。</p> <p>ただ、技術を教えるだけではなくて、学校に関する者であれば、多少そういうところの素地を持つといいますか、技術だけではない生活まで本当は見られる人を指導員として招いてもらったほうがいいんじゃないかという形で、ほかの区ですが、外部指導員でもちょっと話が出ています。</p> <p>杉並区の現状で、これは東京都の施策でそうなっていると思うんですけども、外部指導員を個人で引いてくるのではなくて、今、実際にスポーツクラブ等の団体から引いてくるという形になっているんですか。そこをちょっと確認というか、お聞きしたいんですが。あまり中学生の問題とか出てこないの。</p>
子ども家庭部 管理課長	すみません。今日そういったことが分かる職員がおりませんので。
委員	分かりました。すみません。幼稚園とか、そういうところでは全然ないんですが、やはり子ども、児童というのは18歳までのくくりがありまして、えてして中学生、高校生、その他というのは議論がこういうところにも一応出てくるんですけども、あまり議論の中に入ってこないということがあります。でも、幼小中全て上に上がっていく子たちですので、上のほうの部分もぜひ議論の対象にさせていただけたらと思っております。よろしくお願ひいたします。
子ども家庭部 管理課長	ありがとうございます。それだけではありませんが、今回のこの計画でご意見等がありましたら、先ほど話しましたパブリックコメントの中で申していただくとその所管から答えも出ますので、ぜひそちらのほうも申し出ていただければと思います。よろしくお願ひします。
会長	では、事務局から、ご連絡事項があればよろしくお願ひいたします。
子ども家庭部 管理課長	<p>私からですけれども、平成31年度から区民委員として当会議にご出席をいただいております三村委員でございますけれども、このたび区外に転出をされるということで、本日の会議をもちまして委員の職が解かれることとなります。これまで貴重なご意見を頂き、大変ありがとうございました。</p> <p>最後にご挨拶を頂ければと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
委員	<p>いつもつたない意見ですが、皆さんに聞いていただきありがとうございます。杉並区はとてもたくさんの人に支えられて子育てをしているんだなというのが分かって、安心しながら子育てすることができました。ありがとうございます。</p> <p>とてもいい取組ですし、皆さん活発に意見をされてすごいと思いますので、ぜひこのよいところを区内、区外に向けてこれからも発信していただければうれしいなと思います。ありがとうございました。(拍手)</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、委員の任期ですけれども、区民委員の方につきましては2年×3期ということで、最長令和6年度末までということとなります。今回、区外転出によりまして区民委員1名が欠員という状況にはなりますが、残りの期数が1期と少しですので追加公募は行わずに、そのほかの2名</p>

	<p>の方という形でいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、次回、第3回会議の日程についてでございます。日程調整の結果、2月21日（火）に開催することといたしました。第3回会議では、先ほど素案をお示しいたしました「(仮称)子ども家庭計画」をよりブラッシュアップして、分かりやすくして、案という形で説明させていただき予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。私からは以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>長時間となりましたが、円滑な進行にご協力いただき感謝申し上げます。皆様お疲れさまでした。遠隔でご参加の委員さんもこれで終わりになります。</p> <p>それでは、これをもちまして第2回子ども子育て会議を終了いたします。ありがとうございました。お気をつけてお帰りくださいませ。</p>